



茨城統計月一號

卷頭言

明けましておめでたう。ことしは、いよ／＼ネズミの年である、といつて取てちゆう／＼すべきものでもあるまいと思ふ。

鼠は、いたつらものである。あらゆる物象、鼠の害を被らぬはない。時には電線の絶縁巻糸を食ひ切つて漏電火事を起したり堤防にアナをあけて崩壊など恐るべき損害を興へたりするが、これを干支（えと）の上から考へてみると、鼠は十二支の筆頭であり、時の上では眞夜中の十二時から午前一時迄、即ち昔の九ツから九ツ半迄が子の刻であり、その日の始まりである。

つまり鼠は物のはじめであり、事業の發足点であるのだ、いたつらで、ぶちこはしをやるが新たなる建設に導いてくれるのは鼠だともいひうる。

今われ等はあらゆる方面に於て、重大時機に直面してゐる。鼠の個性など悪い處はさつぱりとうつつちやつてしまつて、干支の示す如く、時の古事つくる如く、更始一新の氣持で堂々と昭和十一年に乗り出さうではないか。

今年も近く衆議院議員の選挙がある、舌戦華やかに展開されるであらう。縣下四千の統計調査員諸君は、先きに縣會議員選挙に範を垂れた如く、選挙肅正のために折角努力せられんことを、本年の第一次事業として年頭切に希うて已まない。



年頭の御挨拶

茨城縣統計協會副會長
茨城縣統計課長

川崎末吉

年茲に新たにして、皇紀二千五百九十六年、昭和第十一年の新春を迎へ、松の緑もいや濃く、感激更に切なるものあり、謹みて聖壽の萬歳を壽ぎ奉ると共に、國運の益々隆昌ならんことを祈り奉る次第であります。

顧みますれば奮勵、我が皇室におかせられては、皇太子殿下御生誕第二年の佳辰に先たち、第二皇子義宮正仁親王殿下御生誕遊ばされ、澄宮殿下におかせられては三笠宮家を御創立遊ばさるゝなど、竹の園生の御榮え目出たしとも目出たい限りでありまして、輝く日本に一段の光を添へられたのであります。



川崎末吉 長

翻つて思ふに國際政局にありましては、差等比率主義撤廢、共通最大限設定を鐵則とする我が提案をめぐつて異常の緊張を見せ、北支の自治運動は日滿關係に甚大なる影響を及ぼすなど所謂國際非常時に直面いたしました。我々國民は自覺發奮、上下協力おのゝ其本分に勵み、國運の隆昌と民族發展のために一層努力せねばならぬ時に

際會したのであります。

これを小にしては、我が統計協會關係にありまして、昭和十年は頗る多事、頗る多岐、最も記念すべき年でありました。

即ち外にあつては幾多の國際重要問題に遭遇し、内においては國をあげて深刻なる不況に沈淪、加之本縣にありては稀有の水害と打續く冷害に一大打撃を被り、政治に、産業に、經濟に、その他社會各般に亘り根本的に刷新改善を加へ、經濟更生計畫は焦眉の急に迫られたのであります。

然して是等各般の施設計畫に對し基礎的資料を與ふるものは、事新らしく申上げるまでもなく我等の統計でありまして、輓近統計に對する國家社會の要望が極めて切實となり、重大なる一つの使命を帯びるに到りましたことは寔に御同慶にたへない次第であります。遂にこの要望、この認識の現はれといたしましてわが統計協會の設立となり、機關誌「茨城統計」の發刊を見るにいたりました。越えて十月一日には、近年著るしきピツチを以て進展しつゝある我國勢を知るところの極めて重要性を持つ國勢調査が行はれましたし、一般的の調査報告は勿論、その他水害に、冷害に、臨時的專案極めて多く、統計關係者にとりてわけて多事多難の年であつたにも拘はらず、諸君の御努力により頗る圓滑に進捗し、殊に國勢調査に際しては、未曾有の水害に禍ひされ、我國に會てその例なき職務執行期間延長の非常手段をすら講じたにも拘はらず、全國第三位の好成績を擧げ得ましたことは全く官民一致の功績を如實に示し得たものでありまして、感激にたへない次第であります。

更に我が統計協會にありても、關係各位の深厚なる御指導御援助により、着々初期の行程を進めつゝあり、機關誌亦健全なる發達を見せてをりまするが、前にも申上げました如く、世は益々複雑となり、多事多様となりまして一層各位の御後援に待つところ切なるものがあります。殊に直接統計事務に執筆せらるゝ方々にありましては、それ／＼の統計の正しきと否とが、直ちに國運の進展に影響し、直ちに國民の福祉に重大な關係を及ぼすものであることに留意せられ、更に協會創設第一年の試練の跡を顧みられまして「勝つて兜の緒を締めよ」の諺を忘れず、いよく益々統計事務のために精進せられ、より以上の成績をあげて統計茨城、茨城の統計の聲價を天下に誇るやう期念されんことを切望して已みません。一言、年頭の御挨拶を兼ねて所感の一端を申上ぐることに致します。



無芒愛國の正體

地方農林技師 戸 島 寛

噂といふものはフトした事から出るものである。無芒愛國が不作に出喰はした事は事實であるが今迄米の成る木を知らなかつた人迄無芒愛國がドウのコウのと言ふ様になり、どんな形をした種類であるかも知解らぬ人迄迄が此の問題に關心を持つ様になつたのである。中には掛引事のダシに持ち出す様な不心得者も現はれるといふ仕末に一向は無芒愛國時代をなすに至つたやうである。



戸 島 寛 技 師

然る處巷間唱ふる説には多少誤解あがり、將來該品種の普及上思はしからぬ節がないでもないと思ふ。無芒愛國といふ品種は本縣水稻獎勵品種中有數な地位にある品種であつて愛國茨城二號、常豊等と共に所謂愛國系統に屬するものである。元來この愛國といふ品種は全國に普及してをる水稻の品種の中では有名な程に上等な品種ではなく關東以北、奥羽南部地方に適する中稻乃至早稲に屬したものである。長野に續いた東美濃、飛騨地方にも段々作られてゐるが米質が悪いので同地方としては寧ろ劣等品種とされてをる位である。所が我が茨城縣は氣候土質が愛國種に洵に好適しをる關係上他地方では見られぬ良質の米が出来るので東京市場でも評判がよい。それに本縣の農業經營上勞力の分配からすると愛國種の成熟が洵に都合のよい時期である。又この品種の特性として可成りの多肥栽培にも堪え病氣にも強く俗に云ふ作り良い品種である所から漸次普及反別を増加し本縣の水稻作付の全面積から見ると過半数を占めてをる状況である。

抑々この愛國種なるもの、發祥地は何處かと云ふに且て宮城縣農事試驗場の調査なりとして傳へられてをる説には靜岡縣賀茂郡青市村(現今の竹麻村)地方に明治の初年頃より「身上起」と稱して栽培せられてゐた在來の品種中より同村高橋安兵衛といふ人が明治十五年頃に比較的早生の穂を抜き取て之を「身上早生」と名付けて栽培したものであつて其の後明治二十二年同郡朝日村外岡利藏氏が宮城縣伊具郡館矢間村本田三學といふ人にその種籾を無名のまゝ送つた、翌二十三年右種籾を同村窪田長八郎といふ人に與へて試作して見た所が其の成績が意外に良く反當玄米二石八斗餘を收穫した。この收穫調査に立會した伊具郡書記森善太郎、同郡米作改良教師八尋一郎の兩氏が其の稲に名前の無い所から之を「愛國」と命名して栽培成績と共に世間に發表した。近隣の人々は之を傳へ聞き忽ち縣下に廣く普及した……とある。

所で無芒愛國はどうして出來た、本縣にはどんな経路で入つて來たかといふに元來愛國と言ふ品種は兎角變異を來し易い所謂變り易い性質を持つてゐる爲、或は前記愛國種の變種ではないかとの説があるが眞否の程は詳かでない。

無芒愛國なるものは其の名の示す如く芒の痕跡を示すに止り其の他は全く愛國の特徴を具へてゐる爲、愛國の栽培せられる地方は悉く無芒愛國の適地であつて本縣の他に之を獎勵品種としてゐる府縣は東京、富山、石川、長野、岐阜等である。

本縣に入つて來た経路は大正元年農林省農事試驗場元畿内支場から純系淘汰に依て育成されたものを入れ本縣農事試驗場で品種試験の結果優良と認められたので大正六年始めて之を獎勵品種に加へたものである。

本種は菌核病に抵抗弱き缺點があるが藁は極めて強く倒伏し難く稻熟病に對しては抵抗性強い多收穫向きの品種

として知られ且つ無芒であるが爲收穫調製上有利である所から一般當業者からは非常に歓迎されて急激な普及をし昨年十月の調査に依ると三萬五千八百二十四町歩の普及を示し水稻總作付反別八萬三千三百八十町歩に對し四割二分九厘に當つてゐる。一品種で斯くの如く普及歩合の多いものは他に類例がない。是れは如何に一般より歓迎せられてゐるか、如何に優良な成績を示してゐるかを實際に立證するものと謂えやう。
今その普及の経過を表示して見れば

調査年次	無芒愛國普及反別	水稻作付總反別	普及歩合
大正八年	二、一六町	九一、九五三	二、三〇%
大正十三年	八、四六〇	九一、二六三	九、二七
昭和二年	一三、九五〇	九二、四三一	一五、〇五
昭和八年	二一、四七九	八九、九八四	二三、八七
昭和九年	二五、〇三四	九二、一〇六	二七、一八
昭和十年	三五、八二四	九二、一〇六	三八、八九

即ち大正八年に於て二、三%の普及率であつたのが五年後には四倍に増加し九、二七%となり更に四年後には六倍半即ち一五、〇五%となり本年度に於ては十六倍九分に増加し三八、八九%となり、十七年間に約十七倍に増加した譯となる。

次に本縣の獎勵品種に就て特性を比較研究して見れば

品種	出穂期	成熟期	反當收量	品質
上總コボレ	八月六日	九月一日	二、五三五	中
農林一號	八月八日	九月二日	二、二一四	中
早生關取	八月二日	九月五日	二、八九四	中
常豐	八月二日	九月七日	二、七九五	上
愛國二號	八月二二日	九月二八日	二、七八六	中
無芒愛國	八月二三日	九月三日	二、八九一	中
玉錦一號	八月二八日	九月七日	二、三九九	上
國益一號	八月三十一日	九月十日	二、六五三	上
農林三號	九月二日	九月十一日	二、八五〇	下

以上の如く品質に於ては無芒愛國が必ずしも優秀とは謂ひ難きも收量に於ては早生關取と共に二石八斗九升を超え斷然他品種を凌駕してをるのである。而して之を各郡の實際狀況に就て見ても優秀な成績を示してをる。(何れも前五ヶ年平均)

郡市別	水稻梗種反當收量	無芒愛國反當收量
水戸	二、二六三	二、五〇〇
東茨城	一、八七七	一、九三〇
西茨城	一、七五二	一、九八〇
那珂	一、八九三	一、九九〇
久慈	一、八七四	一、八六〇
多賀	一、八三七	一、九四〇
鹿島	二、一四五	二、三一一
行方	一、八〇四	二、三一〇
新治	二、〇八三	二、二四〇
筑波	二、〇二六	二、二八〇
眞壁	一、九四一	二、一六〇
結城	一、九〇五	二、〇八〇
北馬	一、七四一	二、〇五〇
相馬	一、八八二	二、二四〇
平均	一、九一四	二、一二〇

勿論水稻稈種の收量は上下の差も極めて多い事とは思はれるが無芒愛國とて又ピンからキリ迄の出来栄えがあるものであるから其の平均に於ては同理であるとして考へれば斷然優秀である事が解かる。

然るに本年度俄然問題になる程不良の結果を來したる所以のものは勿論天候の不順に基因するのであるが何故無芒愛國丈けが特別に打撃を受けたか？是れが問題であり、或は縣に於ける研究が足りないからだと縣を難じ、獎勵の失敗であるなどと、誠にやかに述べるが上述の如く本種の十七年の歴史が雄辯に物語つてをる如く昨日や今日に始つたイカサマ物とは物が違ふのである。十七年間に十七倍の面積に普及した事は何を現すか？悪いものであり研究の足らないものでありとすれば幾ら縣が鳴物入りで宣傳に大奮となつたからとて農家が承知しないのである。研究の足らぬものなら十七年間無事故で通過する筈のものではないのである。

全く夫れは拍子が悪かつたのである。本縣測候所に於ける氣象調査を借りて見るならば苗代初期（四月下旬——五月上旬）、分蘗期（七月中旬）穂朶期（九月上旬——中旬）の各期間に於ける低溫と之に伴ふ日照の不足等が今年の一一般稲作に災ひを招いたものではあるが最も注目しなければならぬのは八月中旬に低溫の續いたのと最高最低氣溫の差がいつもなら此の時期が最高を示すべきのが本年は平均溫度攝氏二十度九分で平年に比して三度六分低く日照時数は三十六時間三分で平年の約五十九パーセントに當るといふ異常な記録を示してをる事であつて本縣の測候所始つて以來三十八年になるが明治三十五年と同三十七年の二回に今年同様の記録を示した事があるが兩年共不作であつた。それが何故無芒愛國に特別不結果であつたかといふに無芒愛國の出穂開花の時期は八月廿五日前後であつて生殖細胞分裂期に丁度前記天候が襲來したのである。それで生殖器官の機能を阻害し授精不能となり不稔實の秕を澤山作つたのである。農事試験場の調査に依れば八月廿五日を中心として前後に遠ざかつて出穂したものの稈稔實歩合が増加してゐる事實が解かる。それで同じ無芒愛國でも早植したものや遅植したものでこの時期をはづしたものはやはり稔實が多いといふ實證が幾らも上つてをる。本年縣下各町村で無芒愛國の最高收量と最低收量とを調査して見るとその平均が最高が二石五升最低が八斗七升でその差は實に一石一斗八升である、勿論この差は栽培技術の優劣にも依るのであるが同一品種でこの様な差のあることは出穂開花時期の差に依る稔實の差異が多分に影響してゐる事を物語るものである。

○

そこで最後に本年度無芒愛國がホンとに一ト頃騒がれたやうに減收したかと云ふ問題であるが、本縣農事試験場の水稻作況調に依つて見れば該品種の反當收量は二石三斗一升二合で前五ヶ年平均に比して約九分二厘の減收に過ぎず、一般の豫想並に立毛の皮相的觀察に比すれば遙かに良好の結果を示してゐるのである。尙ほ其の理由に就ては同試験場では『無芒愛國は稔實歩合に於ては他の愛國系統に劣るも密着密にして平均一種の完全粒數に於ては大なる差異を見ず且つ玄米に於ては無芒愛國には不完全粒極めて少く之に反し愛國、常豊には遙かに含有歩合高く登熟不良を示す無芒愛國種は早期に稔粒、不稔粒選擇せられたる爲稔實粒は充實比較的良好にして中間不完全粒を生ずること少く其結果豫想せられたるが如き減收を來さざりしものと謂ふを得べし……』と論斷してゐる。私も最近同種の栽培多き地方を行脚して實狀の調査をしたのであるが、「摺つて見て意外に多かつたのに驚く」と云ふ事 wherever 聞かされた本年の如き例外的特別な天候に依て偶々無芒愛國が減收をしたと云ふても直ちに是に依て縣が研究が足らぬの獎勵の失敗のと云ふ説を立てる事の早計であり多年本縣の農業生産上貢獻して來た恩澤を無視して是を批難し價値を疑ふことは寧ろ自らの認識不足を表明するやうなものではあるまいか。



農作物統計論

農林省統計官 長 畑 健 二

緒 論

農作業は本来作物と離れて存在することの出来ない作業であり、作物の栽培は農作業の主要なる部門をなすものである。又作物の栽培による収入は農業収入の主なるものであるが故に農家の私経済的見地に於ても農作物の種類収量等は常に關心を持たるべきことである。更に國民経済的見地に於ては農作物には國民の食糧を始め必須不可欠の生活資料たるべきものが故に、國內に於ける之等生活資源の供給状況が如何なる状態に在るかを知ることには特に爲政の局に當るものゝ必要とする所である。殊に食糧政策を考究するに當つては、國內に於ける食糧農産物の生産状況を明にして置くの必要がある譯であるが、斯る目的に對しては農産物の總生産數量が常に問題になるに過ぎない、最もブリミチブな農作物統計の利用である。更に現在の時代は農作物は生産者たる農家の手を離れて市場に於て普通の商品として賣買せらるゝのである。然るに商品の市場価格は茲に新しく述べる迄もなく、需要と供給とに依つて定まるものである。需要は購買力に依つて決定せらるゝものであるが、食糧農産物の如きに於ては彈力性にとほしく、先づ年々著しき變化はないものと見て差支ない。それに對して農産物の供給には人爲の及ばざる宿命的激變が人間の欲すると否とに拘らず無關係に年々襲つて來る可能性が含まれて居る。

而して斯る供給の變化は農産物價格をして年々著しき變動を餘儀なくせしむるのである。農産物の取引關係者が此の價格變動の原因をなす農産物の生産量に就て無關心である筈はない。一日も早く相成るべくは、未だ農産物の市場に出廻らざる前に其の農産物の生産量を知る事が取引關係者としては事業經營上最も肝要な事と謂はねばならぬ。これ農作物に就て收穫豫想の發達せる所以である。

元來農作物は自然的條件に支配さるゝことの大なるものである。農家は氣候、土質等の關係を考慮して適宜に各作物を自己の經營に取入れるものであつて、觀念とは各農家の經營組織は自由なるも之を全農家と云ふ大量に就て見るときは茲に一定の傾向を觀取することが出来るのであつて、農業經濟學、農業立地學に於ては此の間の關係を學的に研究することも肝要なる任務となつて居る。農作物統計は斯る研究上の資料としても必要なものであると謂はねばならぬ。

第一章 農作物作付面積の調査

農作物は土地に之を栽培するものであつて、土地は農作物に對して單なる立脚地であるばかりでなく、土地の有する植物育成力によつて、之を發芽、生育せしむるものであるから、農作物は土地と不可分の關係に於て存立するものである。土地と農作物の關係を觀察する方法に大体三通りある。

- (一) 植付又は播種なる動作に着目して、植付けられたる土地の面積を調査する(動態的作付面積)
- (二) 或る一定時期に於て農作物の現在する面積を押へる(靜態的作付面積)
- (三) 農作物は收穫せらるゝものであるから其の收穫と云ふ動作を押へて收穫面積を調査する方法(收穫面積)

總ての作物が同一時期に作付けられ、然も年一回の作付しか行はれないものとし尙其の上中途に於て栽培を廢止せらるゝものがないものとすれば(一)、(二)、(三)の何れによるも其の結果は總て同一となる理である。

然るに實際に於ては農作物は其の作付の時期を同一にしない、又一年に二回以上作付せらるゝものがある、作付

から收穫迄の間に自然的災害其の他の理由に依つて中途作物の栽培が放棄せらるゝものも相當ある。之等の結果は作物と土地との關係をして其の調査の方法如何に依つて相異なるものたらしめるのである。以下前三者の大要に就て説明することゝす。

(一) 動態的作付面積調査

或る作物が播種又は植付けられたる面積を其の播種又は植付の行爲に依つて押へるのである假りに其の調査の期間を一年とすればこの一年間にある作物が播種せられた土地の面積が幾何あるかを調査せんとするのである。従つて一年に二回作付けらるゝ作物がありとすれば其の作物の作付面積は各回の作付面積の合計として表れる。此の主義を徹底すれば、或る作物を植付けて後に災害に依つて、作毛が皆無になつた爲に其の跡地に同一作物を再植した場合に於ては此の兩者の面積を合計する必要がある。

例へば水稻を百町歩移植直後水害に依り滞水してその稻が全部腐敗した場合に落水後直に他の地方なら苗の補給を受けて植代へを行つた場合に於ては、曩の作付面積一〇〇町歩後の植代へによる作付面積一〇〇町歩として兩者合して二〇〇町歩を以て作付面積とすることゝなる。

此の主義を以てすると多年生作物に就ては最初の年に於てのみ作付面積が計上され次年以下に於ては計上されぬことゝなる。此の調査では動態を押へる場合に調査洩をする危険があるから、申告主義にでもせねばならぬ。

(二) 靜態的作付面積調査

或る一定時期に於て作物の作付せられて居る面積を調査する方法である。此の調査は現實に作付せられてあるものを押へるのであるから、明瞭であつて重複脱漏等を生ずる危険は前の方法より少い。センサス式の調査に於ては

此の方法が最も便利であらう。何しる調査員が實地を觀察することが出来る點が最も便利である。動態的調査は隣間に終る事象を押へるのであるから直接の當事者以外は其の事象を實地に觀察することは出来ない、従つて動態的調査が當事者の申告に依存するより外に良法がないのに比較して、靜態調査は調査時期に現存するものを押へるのであるから、作物の様子に人口等と異つて、あまり移動のないものは調査上簡易である。

年内に大体時期を同じくして一回栽培さるゝものに就ては適當の時期を選定して靜態調査を行ふならば當該作物の作付状況を知ることが出来るが、其の栽培の時期の異なるもの年數回栽培さるゝものに就ては其の調査時期の選定が困難である。

(三) 收穫面積調査

作物は收穫することによつて、初めて人類の用に供さるゝものであつて、如何なる作物と雖も收穫せられざるはない。唯災害等の關係に依つて作付されたものであつて、收穫に至らないものはあるけれ共、之等は原則の例外に過ぎなす。

其處でこの收穫されたものに着目して收穫面積を調査することが考へ得らるゝのである。

收穫なる行爲に關する動態統計となる。收穫を押へる動態統計は作付を押へる場合と異り同一地に於て二回も收穫さるゝことは考へ得られないから合理的である。唯、一時に全部を收穫せず果實のみを何回にも收穫する場合などは其の取扱がいさゝか面倒であるけれ共、これとても其の收穫期全期に亘つて收穫のあつた土地を調査することゝすれば何等差支はないであらう。それでも一度刈取つた後から再び發芽させて之を又刈取る場合などは之を二回の刈取りとして其の面積を二倍に取扱ふかどうかが問題である。又連などの收穫に於てたまたに見られる様に圃場に存する作物の中から一部を收穫して一部を残して置く場合に其の圃場の全面積を計上すべきや其の一部を見積計

上すべきや取扱を一定して置かねばならぬ。

農作物は作付後收穫に至る迄は耕地に在りて其の間は他作物を排除する。而して作物が耕地に在る期間は作物の種類に依りて異なる。短きは数十日より永きは所謂永年生作物の如く永年に亘るものあり、土地と作物との關係を見る目的によつて、其の採用すべき方針が異ならねばならぬ。

耕地の利用を研究せんとするが如き場合に於ては動態的作付面積の調査に依りて各作物の年内に於ける作付面積を調査し之を耕地面積と比較する方法に依つて利用率を計算することが出来る。

此の際多年生作物にして其の年を通じて存する作物例へば果樹畑、桑園の如きものは之を別途に果樹園、桑園等として耕地面積より除外して置くべきものである。

花ユリ、除蟲菊等の如く滿一年以上に亘る種類の農作物に就ても之を一年未滿にて收穫さるゝものと區別して取扱ふ必要がある。然らざれば土地の利用率が明確に表れない。

例へば一〇〇町歩の耕地に於て

毎年麥を作付せば其の利用率一〇〇%

除蟲菊を作付せば最初の作付せし年は其の利用率は一〇〇%

第二年目には作付なきを以つて〇%

然るに耕地の實際の利用を考へれば兩者共に第二年目に於ても別に差異はない、そこで一年以上に亘るものでは年初から年末迄作物が圃場に在る場合は之を作付ありたるものと見て置くと云ふ如き便宜の方法を講じて置かなければならぬ。

従つて、單純に動態としての作付面積を調べて見ても意味のない場合のあることを心得ねばならぬ。



土地利用の研究に於ける作付面積の調査として余は左の如き方法のものを推奨し度し。

作物の作付せられた面積のみならず作物の耕地に在る期間を考慮に入れて

$$\frac{\text{作付面積} \times \text{作物ノ耕地ニ在ル日數}}{\text{耕地面積} \times 365} = u$$

uを以て或る年の耕地の利用指標を測定することが出来る。

併し個々の作物の占むる地位、或は勢力と云ふ様なものを知る爲のものならば各作物に就ては其の栽培過程は明瞭であるから當該作物が單に年内に幾何の面積に作付せられたるやを調査すれば足りる譯である。

新潟縣と兵庫縣と何れが米作に多くの土地を費して居るかと云ふ様な問題を研究する爲には單純に動態的作付面積を以つて比較して差支ない、又小麥と大麥と何れが我國に於て盛んに栽培さるゝやを研究する場合等にも單純なる動態的作付面積を以て足りる。



農作物の收穫高と耕地面積との關係を見る爲には收穫と關係ありし耕地面積を調べることが必要である。收穫行爲の結果が收穫物となつて表れるのであるから、この收穫行爲の行はれたる土地の面積を見ることは收穫と土地との關係を究める場合に必要であらう。

又農作物は作付けられてから收穫に至る迄の間に各種の災害に依つて損傷を蒙り收穫皆無に歸する土地も出来る而して作付後幾何の面積が收穫皆無に歸するかを知ることは災害防除の關係上重要な事に屬する。これ等の意味に於て農作物の作付けせられた面積のみならず收穫せられた面積を調査するの必要が出て来る。

收穫といふ行爲は一の經濟的行爲であるから收穫の有無と作物の有無とは必ずしも一致するものでない、作物は

充分に成熟し刈取り得る状態になつたものでも、其處に何等かの經濟上の關係が発生してそれを刈取らないで放置する場合がないとも限らない。又逆に普通では放置する様な作物の場合であつても之を刈取ることも生ずる。

従つて收穫行為が行はれたものと收穫行為の行はれなかつたものとの間に常に必ずしも客觀的に截然たる區別があるものと謂ふことは出来ない。之社會事象たる收穫と自然現象たる植物の登熟との相違である。この事は統計としての收穫高に關しても謂はれることである。

收穫面積はかるが故に決して作物の登熟したる面積と謂ふが如き非社會的な觀念ではない。經濟的活動の主体たる農業者の價值判斷の結果たる收穫行為のなされたる土地面積である。作付けられた作物が全部收穫せらるゝものならば、作付面積即收穫面積ともなり得るのであるから特に作付面積以外に收穫面積を調査するの實益はない、何れか一方で澤山である。併し實際には兩者の間に多少の開きがある。殊に其の栽培方法の粗放な作物或は經營の粗放な地方に於ては其の開きは相當に大きいのである。又氣候によつても其の開きは異なる。アメリカの綿花栽培、小麦栽培等に於ては作付けられたものゝ九十六、七%が收穫せらるゝことは常態である。此の様場合に於ては作付面積と收穫面積との兩者を調査することも必要な事である。

而して動態的作付面積から收穫面積を差引いたものを以て普通に無收穫面積と考へて居るが、無收穫面積は收穫面積と表裏の關係であつて、作物が作付られ乍ら然も收穫の行はれなかつた土地の面積を指す

(註)

アメリカ一九三四—五年棉花に於ける放棄面積の收穫面積に對する割合は三・四%なり

農林省統計報告規則に於ける作付面積

農林省統計報告規則に於て調査せられて居る作物は

作物は米、大麥、小麥、稗麥、燕麥、食用農産物(大豆、小豆、アワ、ヒエ、キビ、トウモロコシ、ソバ、サツマイモ、ジャガ

イモ、九作物)

果樹(ウメ、モモ、オウトウ、ビワ、日本梨、西洋梨、リンゴ、柿、ブドウ、ミカン、ネーブルオレンジ、ナツミカン、其ノ他ノ柑橘類)

蔬菜及花卉(エンドウ、ソラマメ、インゲンマメ、キウリ、シロウリ、カボチャ、スイカ、マクワウリ、ナス、トマト、ハナエリ、生大根、カブラ、ニンジン、ゴボウ、サトイモ、レンコン、ネギ、タマネギ、キャベージ、ツケナ、ラクカセイ)

工農農産物(ナタネ、ゴマ、タイマ、ラミー、アマ、イチビ、キ、シチトウキ、ヘチマ、ハアイ、ジョチユウギク、コンニャクイモ、ミワタ、コリヤナギ、ハクカ、ヤクヨウニンジン、カンシヨ、ハタバコ、ハゼ、コウゾ、ミツマタ)

綠肥作物(レンゲ、モクシユク、ソラマメ、エンドウ、青刈大豆、其ノ他)

果樹苗(桃苗、梨苗、リンゴ苗、柿苗、カンキツ苗、ブドウ苗、其ノ他ノ果樹苗)

桑苗

であるが、右の中果樹、果樹苗、桑苗を本數を以て調査してゐる以外は總て作付段別を調査することゝなつてゐる右の作付段別を調査すべき作物を見るに其の大多數は一年生植物であつて、植付から成熟收穫迄に一年以内のものであるが、中にハナユリ、ラミー、コリヤナギ、除蟲菊、藥用人參、櫛、三椏等の如く播種より收穫迄一年以上を要し、又は一定年度經過後は同一株より毎年收穫することの出来るものも總て同一の作付面積を調査することゝしてゐる。

作付段別の調査に關し農林省統計報告規則中には

- (一) 土地臺帳の地目面積の如何に拘らず實際作付を爲したる地の段別を調査すべし
 (二) 病蟲害、風水害等の爲收穫皆無の地と雖作付を爲したるものは總て其の段別を調査すべし
 (三) 年内に於て同一の地に同一の作物を數回栽培したる場合に於ては各期の作付段別は之を合算すべし
 (四) 混作又は間作は相互に影響を受けたる限度に於て各其の作付段別を見積り、畦畔其の他畑以外に作付を爲したるものは附

- 近の畑段別に準じ其の段別を見積るべし
- (五) コウソ、ミツマタ、コリヤナギ及ハゼの作付段別に付ては其の收穫期に於ける現在段別を調査すべし
但收穫皆無の地と雖總て之を調査すべし

右の第一號乃至第三號に依つて本規則に於ける作付段別は動態的作付段別を調査するものであることは明瞭である而して斯く動態的作付段別を調査するものとすれば其の動態を抑へる期間を明瞭にして置かなければならぬ。

而して規則に於ては總て調査期は收穫を基礎として定め「昭和何年」の調査としては其の年に收穫したものを調査することとし、作付段別は其の收穫せられたるものゝ作付段別を遡つて調査することとしてある。従つて昭和八年の麥の作付段別は昭和七年の秋に播種した麥の作付段別が調査せられて居る譯である。

一年に二回以上同一地に於て同一作物を栽培した場合には其の各期の作付段別を合計することゝなつてゐるが、之動態調査としては當然の事である。

間作、混作

間作とは主従の關係に於て二作物が栽培されて居る場合其の従たる作物を間作と云ふ。

混作とは互に主従を決し難い状態に於て二種以上の作物が栽培されることを謂ふ。

右の場合の取扱方としては「混作又は間作は相互に影響を受けたる限度に於て各其の作付段別を見積る」ことゝなつてゐる。

右の意味は例へば一段歩の畑に大麥と茄子とを混作又は間作した場合、若し大麥のみならば一升の種子を播くべきものが茄子を植付ける爲に七合しか蒔くことが出来なかつたとすれば茄子の爲に麥は三割の影響を受けた事となる。従つて麥の作付段別は七畝と計上する。

栽培期間一年以上の作物の作付段別

花百合、コンニャク芋、チューリップ、グラチオラス等の球根又は芋の收穫を目的とする作物中には一年には充分成長せず、第一年目、第二年目等は冬期之を掘取て貯藏し春に之を植付け栽培目的を達して收穫するには二三年を要する種類のものがある。之等の作物では毎年之を植付けるの故を以て其の面積を作付面積として計上するとすれば、同一作物が二回乃至三回重複して掲せらるゝことゝなる。農林統計に於ては斯る場合は總て其の作物の栽培の最後の目的を果して收穫せられた年に於て過去に遡つて當初の作付段別を計上することゝしてゐる。

作付面積の調査方法

作付面積の調査の方法は大別して之を二とすることが出来る。一は對人調査、一は對地調査である。

(一) 對人調査

此の方法は實際の栽培者に申告せしむる方法である。各栽培者は自己の栽培せる作物に就ては其の面積を知つてゐるのが普通であるからこの栽培者に其の知れる事項を其の儘申告せしむるのであるから調査員は樂である。此の方法に於ける唯一の欠點は現在の状態では自己の作物栽培面積を正確に知らない農家が存在することゝ、知れるものが常に必ず正確に申告するときまつてゐない事であらう。右の二點さへなければ此の方法が最も簡便でいゝ方法である。

(二) 對地調査

調査員が自ら耕地を巡回して調査する方法である。勿論この方法を行ふ爲には耕地が野外に解放せられてあることを必要とする、農場として圍繞せられた場合に於ては行ひ得ない。

栽培されてゐる作物の種類は單に耕地を巡回する丈けでもわからぬことはないが、其の面積に至つては單に耕地を巡回するのみでわかるものでないのであるからやはり別の調査の助を借りねばならない。之には耕地の調査即一筆毎の面積がわかつてゐれば、それを其の儘利用することが出来る。然る時は只調査せんとする作物の作付せられ

てゐる耕地を採出せば、後は耕地調査の場合の面積を利用し、當該耕地の中作物の植付けられていない部分（例へば畦畔）を差引けばよろしいことになる。

只困ることは我國の如く非常な集約經營の行はるゝ所では耕地調査で一單位として取扱つた一筆の土地を作物栽培に當つては更に細分して二種以上の作物を栽培することが屢々存することである。斯る場合は各作物の作付面積を更に推計なり、又は實測して調査せねばならぬことになる。（未完）

夏の物景

產生ケー二年七百七萬圓

夏の食膳を賑はすといふより、何れかといへば夏の唯一の景物とも稱すべきスイカ、マクワウリ、トマトの類は一体縣内でどれほど出来るか、食卓に清新味をそへるキウリ、シロウリさてはインゲン豆、カボチャ、ナスの類はどれ位出来るか、昭和十年度における是等園藝農産物について縣統計課で調べたところによると作付反別が合計五千四百二十一町歩で生産價額二百七萬二千二百六十圓とは豪勢なものだ。

これを細別すると何といつてもスイカが斷然王冠を占めて六十三萬八千二十一圓、次が一般家庭向きでナスが四十四萬二千九百八十七圓、カボチャが三十一萬五千五百二十六圓、キウリも殆んど同額の三十一萬四千五百五十三圓、シロウリ、マクワウリはぐつと下つて前者は七萬九千八百九十九圓、後者は七萬四千五百九十八圓となつてゐる。インゲン豆は第七位で五萬八千八百五十八圓、殿りはハナユリの一萬三千七十四圓である。

これを前年に比べると作付反別では二十七町九段から減つてゐるが、價額においては十一萬四千六百九十九圓ばかり増してゐる。需要もふえるし値もよくなつてゐるのであらう。

統計模範町村を訪ねて

整へる純農の村

東茨城の南端橋の半日

親鸞の遺徳を偲ぶ喜八阿彌陀

一 記者



豪雨の後だ。十月の小六月とかいふが、全くその通り、昭和十年もまさに暮れようとするのに、大地はぬくぬくと若返つて土煙りが立つてゐる。銚田あたりへ行くと霧が一ぱいにかゝつて、街も湖も一色に塗りつぶされて、行手さへ遮られるやうな氣がする。

そのひどい霧の中を自動車は、地方農村には珍らしいほどの坦々たる縣道を行くこと銚田から約三分にして橋村役場の門前に私を運んでくれた。スグお隣りは巡查駐在所、道を距てゝはすかひに小學校が続いてゐる。

霧は何時の間にかすつかり切れて、拭はれたやうな蒼天に朝の太陽が輝いてゐる、實にいい日だ。

刺を通じると、それと知つてか統計主任の内田重五郎さんが早速出て來られて、助役の長島新之助さんに引合はせてくれた。

『けふは相憎と村長さんがお休みにになりました……實はお出でをお待ちしてをりましたのですが、昨日消防組頭會議で水戸へ出まして自動車に酔つたといひましてまた出て來ません』

助役さんは揉手をしながら殷懃に話題を持ち出してくれた村長申島均氏は匿れたる考古學者で、同地方の名所舊蹟等に研究深く、豊富なる考證を持たれ、書畫骨董の類にも優れた鑑識眼を持つてゐられる、人と爲り温厚にして徳望あり、村

民がたつての希望により助役から昨年七月村長となり、消防組頭また已むに已まれぬ行きがよりでたう／＼押しつけられてしまつた、けれども一たび村長となり、消防組頭となるや決して世にある名ばかりの村長、名ばかりの組頭といつたやうな遊戯的氣分などゐな

如何にして村を

富まし

村をよくし、村の保安を全からしめるかを夢寐の間にも忘れない、助役長島さんもその通りで、役場に勤めることに正に二十年、村民の興望を荷うて歴代の村長を補佐して協心戮力、明るい村、豊かな村を現實に築きあげようと最善の努力を費やした。加之もこの村長にして、この助役にして

この吏員ありか、目下収入役は欠員であるが、書記笹目彦一郎、額賀倉二、内田重五郎、長島吉次郎の諸氏また誠心誠意



【真寫】前列右内田重五郎、右計田、右主計、右統、額賀倉二、書記、長島、局長、助役

村のために盡してゐる、額賀、笹目兩氏の如きは共に勤続十數年、恰も一日の如く、せつせと役場事務に執掌し、助役さんと共に村の生字引と稱せられる。統計主任の内田さんは年

漸く三十、役場へ勤めて五年にしかならぬが、研究心の旺盛な人で統計の外勸業及び庶務の忙がしい事務を擔當してゐながら先頃から進んで戸籍事務にもたつさはり、伸び行く我が村の情勢を形の上から、産業の上から、そして又「人」の關係から考察して、これを統計に纏めようとつとめてゐる。

試みに見よ、大に

子も四拍子も揃つて、他意なく、ひたすらに村のために盡されるからだ。

自分の家は綺麗にしたい、富みたい、伸ばしたい、それは恐らく萬人の希ふところであらう、かうした我家に對する希望、我家に對する努力をそのまゝ延長して村のために専念されてるのが橋村當局である、心がけ一つで我家が常にさつぱりと整へられるやうに橋村は常に朗かに伸びつゝある、故なきにあらずだ。

さてこの橋村は東茨城郡の最南端にあり、行方郡立花村と境し、

鉾田と小川を繋ぐ縣道

の中央で、役場は大字與澤にある、その役場の軒の下から朝早く、乗合自動車に乗つて小川で參宮鐵道に乗替へ、右岡から東京へ行くとする、恐らく東京の端から端まで、駆け廻つてあらゆる用事を足してもその日の夕方にはお江戸の話をお土産に家族を喜ばせることが出来るといふ便利な處だ、參宮線唯一の景勝桃浦もすぐ近くで、夏時涼を追ひつゝ霞ヶ浦を横切り、千葉縣へ出て東京に通ずる便もある、東西二里、南北一里二十町、與澤、倉敷、外之内、山野、幡谷、川戸の六大字に別れ、「かと」「四ボツク」「ほつく」「おつこし」「くねぞへ」「モチ」など妙ちきれんな小字が澤山にある。

十一月一日の國勢調査による現在戸數は六百五十戸で人口は男一千五百九十六人、女一千六百一人計三千百九十七人となつてゐるが、本籍人口は男が二千四十六人、女が一千九百十三人合計三千九百五十九人、現住人口との差が八百人からもあるのはどういふ關係かと聞いてみると、こゝ三ヶ年ばかりこの村は旱害にいちめつけられて、昭和九年度だけでも水田の植付不能に陥つたものが七町三反、七割以上の減收二町二反、五割以上の減收三町歩、三割以上の減收三町五段歩を算し陸稻の被害も相當に大きかつた、是等が原因して唯百姓だけでは面白くない、東京へでも出て一旗あげよう、さうした奮發心から青雲の志を抱いて出稼ぎするものが續々出来たのである、けれども之れがために村が衰へるやうなことはなかつた、出られる者は出て稼ぐ、残つた者は郷黨を守つて營々として働いた、旱害に備ふる溜池も各所に設けられる、用水も出来る、排水路も改められる、いはゆる匡救事業は最も圓滑に進行して、今後旱天による被害は殆んど心配ない程に凡ての施設が整へられ、鋤を持つ手も活々しく茲數年の被害を一氣に取り戻さうと村民悉くが復興の意氣に燃えてゐる。

この村は純然たる農村である、整つた畑、整つた田、その間に民家が点々としてくざられてゐる、熱れた柿が屋敷々々を彩つてゐる、そして彼方の森蔭、此方の山裾に炭を焼く白い煙がすんなりと立ちのぼつてゐる、平和な農村のシンボル

といつてよからう。現在この村の耕地は田が二百一十町八反歩、畑が六百五十三町三反歩で外に百二十五町九反の桑園がある、水陸稲を主産とし、大小麥これに次ぎ、サツマイモも相當に出来る、又大字川戸、山野、倉敷、外ノ内等では葉煙草を栽培し九年度に於ては耕作人員四十四人で十二町十四反收納四千三百七十九貫この賠償金一萬一千四百十四圓をあげてゐる、九年度における主なる農産物を表示してみよう。

作物	作付反別	收穫高	金額
水 稻	二〇七・八反	四、〇五六石	一〇五、五三一圓
陸 稻	一四三・一	一、〇一五	二四、一一五
大 麥	九五・四	一、四六〇	一二、四一〇
小 麥	二三二・七	三、〇五六	三四、四一〇
大 豆	五五・八	五〇二	六、五三六
甘 藷	二七・二	七六、〇四八貫	四、五六三
大 根	七・六	四一八〇〇	二、〇九〇
ゴ マ	一五・二	一〇四石	一、四五六

この外粟が二百十石(價格三千五百五十圓)柴草三十萬貫(價格三千圓)、木炭二萬八千五百六十三貫(價格六千二百八十四圓)等主なるものである、尙ほ大字川戸では

速成胡瓜及びミツバ

の栽培が急速に發達し、橋園藝出荷組合といふを組織し、

三名の村會議員をはじめ區長、農會總代、消防役員、青年會幹部等何れも村のそうくたる人物で、これに配するに青年の中堅どころを以てし、眞面目に統計事務を検討して、それ〳〵機會ある毎に統計思想を普及徹底せしめ

『これからの調査員は寒といつていぢけるやうな者では駄目だ、暑いからと横着するやうなものぢや駄目だ』といつてこれを村會議場にまで敷衍し、統計事務の重要なるゆゑを説いてゐる、一方には熱心な主任の指導があるし之れ等の刺戟によつて常に事務は大いにあがつてゐる、左に調査員の氏名年齢及び肩書を紹介してみよう。

- 長 島 吉 次 郎(六) 農會書記 國勢調査員
- 長 島 辨 之 介(四) 前農會總代 國勢調査員
- 高 塚 澤 次 郎(四) 前農業調査員 國勢調査員
- 長 島 金 之 介(五) 村會議員 橋園農會副會長
- 近 藤 伊 佐 夫(六) 茨城縣自治講習終了
- 長 島 義 雄(四) 前農業調査員 前農會總代 國勢調査員
- 谷 島 松 五 郎(四) 前國勢調査員 全 上
- 戸 塚 德 雄(三) 區長 前農會總代 前農業調査員
- 額 賀 良 藏(三) 消防部長 青年學校指導員

組合員十二名で一ヶ年に三千圓をあげてゐるが、組合員の意氣込みすさまじく栽培方法も頗る上達し、先頃AKの産業ニユースにも小川町を中心とする速成栽培を報ずるに、特に橋の速成胡瓜を稱揚し一層組合員の奮起を促すところがあつたかくて小規模ながらも全国的に存在を認められて組合員は意氣益々軒昂、

川戸よいとこ一度はお出で 冬のまなかに胡瓜なる

かうした組合宣傳の流行歌などを作つて實に盛んなものである。

しかし養蠶は廣大なる桑園が示す如く飼育全村に普く十年度に於ては春蠶は二萬三百八圓、夏秋蠶では冷氣のため病蠶續出收繭數量意外の減少を見たが、値上りのため二萬五千三百四十四圓合計四萬五千六百五十二圓に達してゐる。

斯くの如くこの村は何れかといへば多角的な農村經營を行つてゐる、若し米に、若し麥に異狀の天災を被ることがあつても養蠶なり、煙草なり、或ひは果實、或ひは木炭等によつて補ひが立てられるし、最近はまだ郡農會と協力して甘藷、小麥、椎茸の集團指導も行つてゐる。

然らばこの村の統計事務はどうか、第一その人を得てゐる即ち村を十五區に分ち一區一人つゝ十五人の調査員で臨時部を別とし經常關係で年二百八十八圓の豫算をやつてゐるが、

- 榎 石 喜 一(四) 前農業調査員
- 大 原 與 之 介(六) 農會總代 前農業調査員及國勢調査員
- 榎 戸 信 藏(四) 村會議員 前消防組部長
- 倉 田 善 左 衛 門(四) 前農會總代 前農業調査員
- 矢 口 德 三 郎(五) 村會議員 區長 國勢調査員
- 倉 田 巖(四) 農會總代 區長代理者 國勢調査員 小麥增殖實行委員

けれども調査員諸君が村のお歴々であるといふことは事實において主任には氣骨が折れる、例へば期限ものゝ材料を集めるにしても、ウツカリ書面などで督促めいたことも出来ない、無論小言もいへない、それかといつて放任も尙更いけない、人格者揃ひのわが橋村の調査員には左様な權式はつたものはないが、内田主任はさうした經驗を味う前に、手まめに足まめに、或ひは早朝、朝食前とか夜間とか自ら調査員を訪問して調査の打合せをする、實地調査には出来るだけ自分も應援する、その半面には調査員が提出の報告そのまゝを印刷に附して各調査員に配付し、居ながらにして各調査員の成績がハッキリするやうにしたり、調査員が持つてゐる關係ノートを引あげて報告と合致してゐるかどうかを調べたりするそして机の上の統計、

机上のソロバンを排撃

し、正しき統計を得ることに努めてゐる、一方また役場用の封筒にも「忘るな統計、國の基礎」

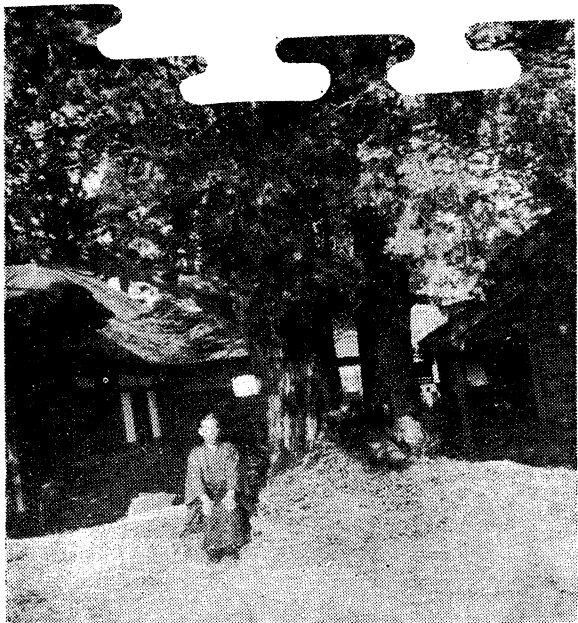
「國策樹立の基は吾等より」の標語を印刷して統計思想の普及をはかるなど細心の注意を怠らない。

以上は橋村の現状と人の動きの概要を叙事的に記したものであるが、遡つて舊記によるとこの村には靈驗いやちこな神や佛が數々あつて昔から相當に賑はつてゐたことがわかる

往昔、橋は笠間方面から鹿島の神域に通ずる街道筋に沿つてゐた。今から六百年ばかり前のことである、

大字與澤に長島喜八といふ百姓があつた、その女房が難産で死ぬと、如何なる前業の所因にや亡魂とゞまりて夜な夜な形をあらはし、形相おそろしく恨みつらみを並べて消えては現はれ、現はれては又消え、近所合壁怖れをなして寄りつく者もない、毎夜のこと

喜八は生きた心地もなく、神社佛閣に祈願して追善を乞へど



眞寫 親上人の左手に植るカヤの木の下のおしる内田主

ねて上人稲田にありて専ら有縁の道俗を化育したまへるを知り、上人をおいてこの苦惱を除いて貰ふものはないと觀念し、當日喜八は土下座して上人を迎へ御化導を乞うたすると上人は心よく喜八の乞ひを容れ、

浄土の三部妙典を幾つもの小石に書寫してこれを塚に埋めた、すると不思議それ以來亡魂あらはるゝことなく、喜八は勿論、近所合壁も安らかに眠れるやうになつた、經

を懇請したところ上人は喜八の人と爲りをお祭しになつて聖徳太子の御肖像と阿彌陀如來の像を即座に繪かれて喜八に賜つた、喜八は天にも昇る思ひして御親筆を押しいたゞき、この二つの掛物を主体として屋敷内に堂を建て朝夕勤行を怠らなかつた、後人これを喜八阿彌陀と稱し、陰曆正月十六日と七月十六日を縁日に定め、今も昔ながらの御開帳を行つてゐるが、この兩日は日ねもす參詣人で賑はひ、附近には處せまきまでに種々の賣店等も設けられ、親鸞の遺徳は今にいや増しあらたかに崇められてゐる。私は内田主任の案内で親しくこの御堂を訪ねた、役場から數町、こんもりと繁つた屋敷がそれで、當主長島豊彦氏の大きな邸宅に續いて昔からの御堂がその儘残つてをり、中に高さ八尺位もあらうといふ大きな佛壇が供へてある、由緒深い本尊の掛物はこの中に納められてあるが、その御堂も佛壇も數百年を経たものなさうで、こゝに掲げた

寫眞に見る大きなカヤ

の木は當時親鸞が記念に植ゑられたものであり、右手根元に親鸞腰かけの岩といふのがある、カヤの後方左手に見えるのが御堂だ、考古學者の村長中島さんは先づ第一にこの由来を屹度委しく説明してくれたであらうに、病氣缺勤とはかへすゝも残念であつた。

も更にきゝ目がない、喜八自分も幽靈の如く瘦せ衰へ、この世の人とも思はれぬ哀れな姿となつたが、たまゝ親鸞上人板敷山から鹿島神宮へ詣るべく喜八方の前を通ると聞き、かねて上人稲田にありて専

ら有縁の道俗を化育したまへるを知り、上人をおいてこの苦惱を除いて貰ふものはないと觀念し、當日喜八は土下座して上人を迎へ御化導を乞うたすると上人は心よく喜八の乞ひを容れ、浄土の三部妙典を幾つもの小石に書寫してこれを塚に埋めた、すると不思議それ以來亡魂あらはるゝことなく、喜八は勿論、近所合壁も安らかに眠れるやうになつた、經

尙ほ與澤には手接神社と稱する古い社がある、水難と手足の疾病に靈驗著るしきものがあるといはれ、俗にケン引きが張つたといふ惱みの患者が常の日でさへ數十名の參詣があり九月九日の縁日には是亦押しかへしもならぬ人出を見るさうだ、その外、大字倉敷には潮宮神社、愛宕神社、子安神社、大字外ノ内には地神社、大字山野には息栖神社、大字幡谷には富士神社、川戸には眞弓神社等がある、また倉敷には大昔籤田の制といふのがあつた、三斗播前後即ち今日の三反歩を單位一本として全部落に八十三本の籤があり、五年毎に抽籤してその籤に記載された字番反別がそれゝ抽籤者の所有となるもので、五年目、五年目に自分の田地が他の所有田地と交代するのだから、籤によつて思ひがけなく上田が當ることとあれば、自分が折角丹精して良くした田地も他人に渡ることがある、得意失意が著るしいので五年目の抽籤期日が切迫すると、どうせ他人のものになるのだからといつた調子で碌々手入れもせず雜草のはびこるに任せるといつた傾向が見え、怠惰の風が農民の間にみなぎつたので天保十一年春御繩奉行乙郡吉兵衛、御郡奉行吉成又衛門等が奔走し繩入を改め永地所有に改めたといふ。

喜八阿彌陀の入口で、内田主任に別れ自動車を持ちつゝ元來た道を鉾田に向けて歩いてゐると、そよ吹く風がほてつた顔を撫で、ほんとに春のやうな長閑さだつた。



悩みのドン底から 起ちかけた三千民衆

打ち続く冷害に苦められる

大池田村民のけなげな努力

統計模範村

ほかくした小春日に、長閑かな橋村を訪ねた私は、それから数日後、これはまた今にもみぞれでも落ちて来さうな冷たい日、笠間の奥に西茨城郡大池田村を見舞つた、そこはこの日の天氣のやうにこゝ兩三年冷害に苦み、わけて本年は隣接七會と共に郡内第一の被害地と稱せられ、三千の村民あげて如何にしてこの悩みを薄らげようかと明け暮れ対策に腐心してゐるといふ、まことにお氣の毒な次第であるが、一方橋

は南方湖水に近く、ともすれば旱害を受けようとする温い村こゝはまた野州に近く、水戸あたり迄も一目に見おろすといふ朝房山の中腹にある見るからにうそ寒い村、中央を流れる濁沼川のせいらぎもちよろ／＼と如何にも冷たさうである。

村は東西に長く二里十二町、南北一里二十町、周圍五里余と稱せられ、現在戸數五百五十八戸、人口男一千五百七十六人、女一千六百六十六人、計三千二百四十二人、殆んど橋と

實に奇異な現象で

昭和八年には一戸平均が六人一分だつたのが九年には常細を踏んで六人二分二厘となつた、それが本年十月一日には五人八分一厘にへつてしまつた、九年から十年と打ちつゞく冷害におびえて働きに出たのであらうが、大地震とか火事とかならいざ知らず、普通天候の變動位で斯くまで人口に異状を來たした類は餘り他に見當るまい、しかもこの村の人達の落ち行く先きを調べて見ると

南米へ行つたもの 十二人

關東州へ行つたもの 十人

樺太へ行つたもの 二十一人
朝鮮へ行つたもの 三十人

と、海外に雄飛した者だけでも相當の數に上つてゐる、要するに思ひ切りがよく、氣分を轉換して最初の一步から踏み直さうといふ奮發心が強いからであらう、然して人情敦厚にして淳朴だから幾ら困らうと乏しからうと他人の物を盗んだり、せびつたりはしない、現にこの村に一人の犯罪者もないのを見てもこの点立派に證據立てられる。

然らば冷害の程度はどんなものかといふと、この地方では縣の獎勵品種である無芒愛國を水稻三百町歩の内六割方作つてゐる、それが五分作といふのだから容易ならぬ減收である天候さへ順調であれば取れ過ぎるほど取れる、昭和八年の如きは未曾有の増收で倉廩あまるところがなかつたさうである然るに世の一般的不況に禍ひされ養蠶をやらなければ肥料が買へない、養蠶をやるから水田の方が手おくれになる、従つて一朝天の異變にでも遭遇すると忽ちにして手ひどく被害を受けるといふ結論を得て

早くも対策を練つて

ゐるが、この無芒愛國なるものは半夏十日前位に出来るものなら必ずよい、それが養蠶のために植付がおくれる、植付當時肥料が間に合はぬから收購してから肥料を買つて除草の

際に追肥をする、さうして自然におくれて了うから早冷に遭うと忽ちに傷んで了う、そこで

第一 植付を早めること

第二 六月二十日頃迄には必ず植付を了ること

第三 追肥はせぬ方がよい

第四 肥料は植付當時と七月十日頃、遅くも二十日頃迄に追肥の要あらばすること

等に最善の注意を拂ひ、十一年度は冷害を出来るだけ少くさせることに努め、そして一方には二毛作を獎勵し補助食を耕作する方針である。

併し、さうかといつて養蠶は今日では村民唯一の副業で本年などは二百五十六戸で春蠶掃立一萬二千三百五十一瓦、夏秋蠶一萬七十九瓦、この收購高春蠶四千五百十貫、價格一萬二千二百三十一圓、夏秋蠶七千五百四十貫、價格三萬四千八十八圓、合計四萬六千三百九十九圓に達してゐる、一方また冷害の關係から米にかゆるに葉煙草の耕作が復活しつゝある、現在耕作反別は十四町が程であるが二三年前から米葉を試作し反當り百四十圓位になつてゐる。

更にも一つ異なることは、この村は連續的な冷害のためもあるが、自作兼小作二百二十二戸、小作一方のもの八十戸の内五反歩未満耕作者百六十五人△同以上耕作者百四十七人△

一町以上九十三人△二町以上五十八人△三町以上十七人△
五町以上四人

ある、この中で一町以上耕作する者が昭和五年及び六年には二百六十三戸もあつたものが七年から急轉直下の九十三戸にへり、三町以上及び五町以上の耕作者も半減する、これに反して五反程度のもが増加した、いふ迄もなく不景氣による

中農の陥没を雄辯

に物語るもので、一面にはこの頃から借金がだん／＼殖えて來た、ツイ先頃調査したところによると大池田村の負債は四百十二戸で實に三十六萬六千七百四十三圓、一戸當り九百餘圓に上り、農工銀行によるもの十萬餘圓、普通銀行によるもの三萬餘圓、個人によるもの十八萬餘圓となつてゐる、その内田畑を擔保とするもの二十二萬餘圓で、中産以下の農民は現に飯米にも不足してゐるのだから、も少しすれば租税にも困つて來る、横着で納めぬといふのでなくて、事實行き詰つてしまつたのだから銀行などが整理をしようとするには勢ひ土地でもとるより外に出るものはないといふ有様だ。

『縣では負債整理組合を起せといはれるが、村税を取るのにも容易でないのだから、おつかなくつて手は出せませぬ、無利子の金を政府が五十年賦位で貸してでも呉れるなら兎

借金のために競賣のない月はない、毎月二三人つゝやられると、人事ながら氣の毒で全く涙がこぼれますよ』

と、七十一歳の老村長は老ひの眼をしばたゝきつゝ天の一方を睨んで長大息した、そして暫くしてから

『一日五十錢でも六十錢でもいい、から匡救事業でも起してくれると村の人も助かります』

と、神さまにでもお縋りするやうに氣の毒な村人達に思ひをかけるのであつた。

なぜ、こんなに農民のふところが傷んだかときいてみるとそこには笠間といふ賑やかな町が近くにあつた、日歸りに東京へ行つて來られるといふ便利もあつた、好況時代の事業熱は、この淋しい村落へまで浸潤して浮き／＼させた、冠婚葬祭は派手に盛んに競争的に行はれた、その償ひが深刻なる世の不景氣と一緒に押寄せて來た、目が醒めた頃にはどうにもならなかつた。そして或る人は一家を擧げて南米に走つた、或る人は支那に朝鮮にまた見ぬ異郷へ走つた、又或る人は東京に、そしてそれ等の人々は皆それ／＼相當の立場を得ようとしつゝあるといふ。

村長菅井幾太郎翁が

七十一の老軀を提げ

て三たびその椅子に就いたのも一つには多難なる生れ故郷を

も角、利子の出る金など借りたら村が亡びてしまひます、



任主松川端左・長村井菅・役助野高らか右 眞寫

身を以て救はうといふ非常なる決心に外ならない、自治制布かれて以來未だ曾て物言ひ一つ出かしたことの無い村、先輩長上によつて幾十年平和に築き上げられたこの村を、二年三年の天災如きにへこまされては先人に相濟まぬ、天候さへ順調にゆけば一年でも取りかへしはつく、屹度さうさせてみせるといふ悲壯なる覺悟を以て村長の激職につき、雨の日も風のあしたも厭ひなく、若き人達の間に伍してひたすら村を働つてゐる。助役高野伸之丞氏は十月に就職したばかりだ。

統計主任川松新五郎氏は大正九年から役場に勤め、も少しで二十年になる、氏もまた村の生字引といはれるほど村の事情に委しく、老村長の最もよき補佐役で、村を移して君ととなり、君を移して村となしたやうに、素朴にして淳平たる味ひがあり、計數的な閃めきもあつて統計主任には打つてつけの人物だ、その統計事務には役場に就職の翌年からたつさはり當時早くも謄寫版刷りの用紙などを考案して独自の調査を行つてゐた、さうしてめき／＼と成績をあげ、他に代るべき人も出來たので一時直接の關係をはなれ、陰に應援しつゝ他の事務に専念することになつたが、事實自分が生みの親であつてみると全然他人には任せておけない、生んだからには成人させねば役目がすまない、そこで再び自分の手に引戻してみちり統計をいたはつてやつた。現在の統計調査員は

森 政 吉 (六六)

池田久五郎 (五七)
 高野丑之助 (七一)
 川崎鐵之助 (六九)
 橋本兵右衛門 (五四)
 仲田寅次郎 (五八)
 菅井誠 (三四)
 柴沼義廣 (三二)

の八氏で、村長と一つ年の高野さんを最長老とし比較的高年の人が多いが、村長さんが村の更生のために老いを忘れて第一線に立たれてゐるそれと

~~~~~  
 氣概を同じうして  
 ~~~~~

孫や曾孫にかしつかれる身ながら何事も村のため、御國のためとて草鞋脚絆の身つくるひも甲斐々々しく谷を越え、山を越えて献身的に統計事務に當つてゐる。

山手の雪は何時も早かつた。冬の調査にはいと朝房山のあたりは雪で眞白になる、高野さんなどは七十を越えても躑躅として壯者を凌ぐの概あり、降り積む雪の中だらうが、如何にヒドい吹雪だらうが少しも意とせず、重責を果すといふましてや他の調査員も同様で、そこには川松主任の熱烈な指導訓練も無論興つて力がある、全員一致の責任感、國家感からかうして疲弊のドン底にある大池田を救ひ出すべく先づ以

て調査員諸君が鉤を垂れてゐるといつてよからう、それのみか従来調査員の手當は二十圓に米検査が三圓合計二十三圓であつたのを、打ちつゞく冷害で村全体が深變にとざされてゐるのに自分達ばかり以前と同様に報酬を受けるのは心もとないといつて進んで手當の減額を望み、五圓つゝ天引して十五圓に參圓計十八圓にへらして貰つた。

斯くの如く眞剣に村を活かさうとする村民一致の氣力があり、發奮があるからには一年や二年の災害など何程のことかある、三十萬や四十萬の負債が何だ、三千民衆の勤勞の前には左程にたいした問題でもないぢやないか、私は心から村人の努力を感謝し、輝く大池田、復興の大池田の速かに來らんことを念じて擱筆することゝしよう。

小野評議員逝去

統計協會評議員としていろ／＼御盡力を煩はしました古河町長小野藍次郎氏は舊臘六日死去せられました、痛惜にたへません。町葬に當り弔電を贈りて哀悼の意を表しました



實務道場

統計調査の葉 [7]

☆ ……統計が進歩し統計が利用されることに

☆ ……よつてはしめて完全なる國策は生れる

歲新たにして愈々昌榮
 歲改たまりて愈々繁多

冷害また水害と災禍相次ぐ受難の昭和十年を送り茲に昭和十一年の新春を迎へ我が「茨城統計」も齡を一つ加へて二歳を數へ着々として目的に邁進しつゝあるのは洵に御同慶の次第であります。

二歳と云へばまだよち／＼の幼な兒、如何に天稟を有するとは云へその將來ははかり知れぬのであります幸にしてこの「茨城統計」には統計に關係する約數千の強力なる味方があり、又上には縣當局の援助があり大成せずには置かぬ狀況に

あるのであります。

殊に昨冬開かれました通常縣會では本會に對する二百圓の縣費補助も承認せられ、昭和十一年度より交付せらるゝことゝなりました、本道場子も益々努力せなければならぬと同時に調査に従事せらるゝ市町村統計主任並調査員諸氏も調査の正確に一層努められ「茨城統計」をして名を成さしむる様御願する次第であります。

扱て一月二月と申しますと冬籠りの時季ですが統計上では

ら馬の生産並斃死並年齢別に分ちたる和種、雜種、洋種の現在頭數に就ては特に細心の注意をして誤なきを期せられたいのです。

尙和種、雜種、洋種の區別で和種とは内地産で洋種の血液を混ぜざるものを謂ふので朝鮮及支那在來種も和種の内へ算入することになつて居る然して和種は頭頸大、軀幹は長く、四肢稍々大で短く、尻狭く傾斜して後方に尖り筋肉の發育概して不良でタテガミは多く體高四尺七寸以下であるから先づ本縣内にては殆んど見られないのであります。

雜種は和種と洋種との血液の混じたもので縣内の大部分の馬は之に屬し洋種は所謂外國種の總稱で外國種間での雜種をも含むことになつて居ります。

□牛 乳

(市町村報告期一月末日限)

搾乳場數は年末現在に於ける場數を

搾乳業者(牛乳營業取締規則に依る牛乳營業者)と農家其の他に區別して調査掲上するのですが此處で注意して頂きたいのは本年一月十日附統收第一號を以て通牒致して置きましたる様に農家にして個人又は組合組織に依り牛乳の搾取を爲すものは牛乳營業者たる与否を問はず總て本報告様式にある「農家其の他」の欄へ掲上すべき事です尙畜産組合や産業組合等にて牛乳の搾取販賣を爲すものも「農家其の他」の欄へ掲上する事は從來同様變りは有りません、但自家用は調査は要しません。

又牛乳經營者が他地方に搾乳場を設けて搾乳する場合には搾乳場所在地に於て調査するのであります。

乳牛は年末現在の靜態の外に其の年中で斃死したる頭數も區別して掲上し搾乳高は其の年内にて搾取せる全部の數量を掲上するのであります。衛生検査に不合格のものは之を除く事に成つて居ります故之が調査に當りましては

に従事するやに依りて區別すべきものでありますから誤らざる様注意を願ひます、水産業者一人にして漁撈、養殖製造の二以上を經營するものあるときは主なる一方に記載するのであります

□漁 船

(市町村報告期一月末日限)

漁船調査の場所は凡て船籍所在地の町村に於て年末現在に於ける總隻數及年内に於ける新造廢用船を調査するのであります、本表の年末現在數は前年末現在船數に新造廢用の船數を加除したるものと一致するを普通とするも若し他町村との賣買等のものありて一致せざる場合には其の理由を備考に必ず説明するを要するので、尙本表五噸以上の船數に付ては遠洋漁業の船數と對照し不合理無き様注意を願ひます。

□遭難漁船

(市町村報告期一月末日限)

本表調査に際しては臨時報告の漁船遭難表に對照し誤り無き様注意し若し

一應所轄警察署の調査に係るものと對照して誤りのない様に願ひます。
尙一頭當搾乳高は勿論乳牛頭數より見て搾乳高が非常に尠い様な場合は必ず備考へ其の事由を説明せられたいのです。

□屠 殺

(市町村報告期一月末日限)

屠場數は其の年内に於て實際に屠殺せし場所を調査掲上し其の年内に休業せしものは場數へは計入せず休業に到る迄の數量及價額を調査掲上し其の旨備考へ説明するのです。

又屠殺は食用の目的を以て殺すものですから家畜傳染病の爲に撲殺せられたるものは之を掲上せざる様注意を願ひます、屠殺表には検査済にて食用となるものを販賣用なると自家用なるとを問はず屠殺の種類毎に牝牡別に其の數量價額を調査掲上すべきもので數量は内臓及毛皮を除きたるものにて骨付の儘を計量するものです、尙頭數は所

□沿岸漁獲物

(市町村報告期一月末日限)

臨時報告未提出にて相違ある場合は其の旨備考に必ず説明することです。

本表は漁撈者の住所所在地に於て調査するのであります。他町村に居所を置いて漁獲せるものは居所所屬の町村に於て調査するのであります、本調査は水産物調査方法に依り當業者に就き一ヶ年の事實を調査するのであります。本調査事項の發生は連續的でありますから常に漁獲の状況に注意して隨時之を調査記載し置き翌年一月に之を集計して縣に報告するのであります、尙本表に該當ある場合は必ず水産業者表の漁撈の本業か副業かの孰れかに従事者が掲載され相關聯すべきものですから注意を願はねばなりません、本表には水田より漁獲したる「鱒」等をも調査して其の他の欄に計上するのであります。但し此の場合は必ず備考に其の品名、數量、價額を内譯して記載するの

轄警察署の調査に係るものと對比し相違のない様に御注意を願ひます、尙前年の例に徴すると一頭當數量が甚だしく僅少にして照會の結果誤調を發見したる様な向も有りましたから此の点に特に注意せられ若し事實に於て甚だしく尠い様な場合及單價の甚だしく高低ある場合等は必ず備考に其の事由の説明を要します。

□水産業者

(市町村報告期一月末日限)

調査の時期は毎年十二月末日現在であります。が季節的に従事し年末に於て従事しない場合でも其の年中に實際従事したる者に付其の年末現在を調査するのであります、水産業者は實際漁撈製造又は養殖に従事する各個人(法人團體を含む)に付其の現在する市町村に於て調査すべきものであります。

而して業主なりや被用者なりやは各個人に付業務を主宰經營するや又は業主の下に於て事務、技術若くは單に勞務

であります、漁獲物は凡て水揚をなしたる生鮮の状態に於けるもの、數量、價額を調査するのであります。が單價は水揚したる當時の其の地方卸賣相場に依るのであります。

〔遠洋漁業〕

(市町村報告期一月末日限)

遠洋漁業とは其の地方に於て沖合又は遠洋と認むる所に於て五噸以上の船を以て沿岸と關係交渉なく漁撈をなすものを指すのであります。従つて五噸未満の船で沖合又は遠洋に於て漁獲をなした場合には之は遠洋漁業ではなく沿岸漁業であつて其の漁獲物は當然沿岸漁獲物表に計上致すことになるのであります。

〔水産養殖〕

(市町村報告期一月末日限)

水産養殖は其の養殖場所所在地の市町村で年末現在に依り調査するもので養殖の目的を以てせらるゝもののみを調査し愛玩的に飼育するものに就ては調

査を要しません、二種以上を混養するものは養殖場數及面積に就ては主なる一方に之を記載し收穫高に付ては各相當欄に之を記載するのであります。尙同一場所にて鯉を年二回養殖するものある場合には其の場所面積は一として調査し收穫高は各別に調査するのであります。又其の年中に養殖したもの及び養殖の設備あるものに就ては場所及面積とも洩なく調査するのであります。が年々著しく相違し不審のものがありますから其の場合には理由を備考に記載すべきであります。

〔水産製造物〕

(市町村報告期一月末日限)

本表中「カマボコ」「チクワ」と等しく練製品に屬する「ハンペン」「サツマアゲ」等は便宜「カマボコ、チクワ」の内合算して調査すべきであります。又鰯粕の生産ありて鰯油の生産なきもの又は製造品の其の原料は沿岸、遠洋等の漁獲物と對照し均衡を失せるものに

ありては其の事由を必ず備考に記載すべきであります。

〔災害表に就て〕

(市町村報告期一月末日限)

本表は一年間に於ける市町村の水害の状況を各河川流域毎に調査の上製表するのであります。が尙其の外に震災、海嘯、暴風雨、噴火、地亡、雪、霖雨土地陥没、山地崩潰の九項目に該當があれば調べて報告するのであります。冷害、旱害、雹害等は調査を要しません、尙該當ない場合でも其の旨報告せられたい、尙調査に當りましては左記の点に注意を願ひます。

- (一) 単川に非らざる河川の水害表には幹川、支派川、池沼湖等其流域内に屬する一切の損害高を合算すること
- (二) 支派川等流域の一部に大水害ありたるときは特に別表にすること

又利根川流域に就ては左の區別に依つて特に各別表にすること

支川、渡良瀬川流域

幹川、利根川流域

〔支川渡良瀬川、鬼怒川、小貝川及下流下利根川の各流域を徐く〕

支川鬼怒川流域

支川小貝川流域

幹川下利根川流域

〔上記記載の各川及其各川の支派川の流域に非らざるものは全部此部に包含す〕

- (三) 甲河川流域に出水ありて乙河川流域内に波及したるときには其の

乙河川流域の分をも合算して製表し二河川流域同時に出水したるときには各流域毎に分割して別表に製表すること

- (四) 種別欄記載の各項目に就ては左記に依ること

- 1、河川乃至軌道の土木工事に關する損失價額は總て再築見積額を記入すること
- 2、表中池沼湖の欄には用水を目的とする池を加へざること
- 3、橋梁の欄には長さ二米以上のもの又土厚一米未満の土橋のみ記入する

こと

- 4、建物の毀損には半損に近き程度の被害を掲し輕微の損害は調査を要しない
- 5、住家として調べるものは大要左の通りであります

- (一) 人の居住に充つるを目的(現住、非現住を問はず)とする建物
- (ロ) 人の收容を目的とする建物及之に準すべきもの
- (二) 官公署廳舎
- (三) 學校圖書館
- (四) 神社佛閣(堂守其の他の監守者あるもの)
- (五) 教會説教所の類
- (六) 公會堂其の他公共の用に供せらるゝ建物
- (七) 銀行、會社法人等の事務所又は營業所
- (八) 工場
- (九) 娛樂場建物
- (一〇) 停車場建物
- (一一) 病院
- (一二) 寄宿舎
- (ハ) 非住家として調べるもの大要左の通り

通であります但し重要な建物は一構内で最も重要なもの一のみを認め調査すること

- (一) 倉庫、土藏、車庫
- (二) 納屋、物置
- (三) 神社佛閣(堂守其の他の監守者なきもの)
- (二) 住家、非住家共流失又は家屋の形狀を失し若くは家屋として使用に堪へざる程度に至れるものを掲ぐること

6、田畑流失埋没の部には作付の有無に關せず損害を受けたる土地(耕地として効用を失ひたるもの)反別として其の對する時價とを掲げ損失額を算出する。其の水面の部には年季荒等の反別として其の損害額(再び作付し得る迄二年以上の時日を要するもの)を標準とする。其期間内の收穫損害及障害物除去置土等の復舊に要する費用見積額)とを掲げ無害浸水の部には土地に損害を及ぼさざりし浸水反別を記入し生毛の損失の項には土地の損失(又は埋没)如何に關はず生毛全部

の損害を見積り掲記すること但し收穫五分減未満のものは調査を要しない
7、田畑以外の土地に就ては前項に準じ調査すること
8、其の他の欄には前記各欄に記載せざる器具、機械、貯蔵物品、動植物其の他既製未製の諸商品等直接損害を受けたる諸物品の損失價額のみ記載すること

◇参考迄に

- 一ヘクタールは 一町〇二五
- 一キログラム 〇貫二六六七
- 玄米一石は(四十貫)
- 一五〇キログラム

□園藝農産物果實ノ一

(市町村報告期二月十五日限)

果實の調査は其の收穫並調査の時期に依りまして其ノ一其ノ二其ノ三其ノ四の四種に別ち調査報告することになつて居り、其ノ一とは蜜柑であつて普通温州、紀州と稱するものを主とし、すが温州と味の略同じきものにて俗に

小ミカンと稱するもの又は八代ミカンの如きものをも含むのであります。

樹数は農作物の作付反別を調査すると同様果實調査原簿作人名簿に依りまして調査するのでありますから原簿は常に加除訂正をなし正確を保たれたい尙樹数は結實の樹齡に達したもののみを調査すべきであるから假令其の年收穫皆無となりし場合と雖も凡て樹數に計入すべきであります。

□園藝農産物蔬菜

花卉ノ三

(市町村報告期二月末日限)

農産物調査方法に依つて調べる表中の生大根、カブラ、ニンジン、葉を切り離したる數量を調べ又里芋は親芋をも含み葉は調査を要しません、生大根カブラ、ニンジン、ゴボウ、ツケナなどで開引したものは調査の要はない、生大根には「切干大根の原料に供する爲收穫したものを含む」とあるは切干大根とする生大根を生産する地で調べ

之を加工のみする地では調査を要しないのであります、尙切干大根には嚴寒を利用して二つ割又は四つ割にして之を凍らし乾燥する所謂凍大根と謂ふのも調べるのであります、ネギは作付した年に收穫せず其の儘年を越すときは收穫した年に作付反別及收穫高を調べるのであります、ツケナは主に漬物とする葉菜類を調べ尙葉菜類中のキャベージ、花ヤサイは漬菜に含まないから除くのであります、ラクカセイは脱殻しない莢の儘で乾燥した斤量掲ぐるのであります。

◇参考迄に

莢の儘五斗——八貫匁乃ち五十斤

□各種工産物(其の三、四、五)

(市町村報告期三月末日限)

製造戸數は年末現在に依り調査し若し季節的に製造するものが有りましたらば之は其の季節に於て製造に従事したる戸數を調査掲上して備考に其の旨を記入するのです。

尙本表中に二種以上を兼ねるものは各種工産物(其の一より五迄)の製造者を兼ねる場合は其の製造戸數は主なる一方に記載し其の數量及價額は各別に相當欄へ掲上することとなるのである但し價額は調査期間内に於ける其の地方市場の卸賣平均價額に依つて調査掲上せられたいのです、尙其の他へは本表及統計報告規則所掲以外のものので其の地方に於ける主なる工産物を記入して頂きます、本調査で特に注意して頂きたいのは自家用の製品は調査を要しない事であり、殊に最近醬油等は自家用として多數製造して居る様ですから誤りのない様に注意して下さい。

「會社統計に就て」

會社統計規則に依る會社票の調査に付ては既に充分留意せられ居ることゝ存じますけれども往々業務不振とか未決算を事由として會社票の提出を怠るもの又は資本並損益關係事項の記入を

缺くもの或は漫然たる記入を爲すものあるは畢竟會社の代表者に於て本調査の趣旨目的や取扱方を諒解せられないことに因るものと認められますから之が徹底方に就きましては各市町村で適當の措置を講ずると共に提出票の審査に當つても尙一段の注意を願ひたいのであります、左に調査上特に注意を要する点を摘記して参考に供します。

一般記入心得

- 一、本票は十二月三十一日に現在する會社の本店に限り調査するのです。
- 二、調査を要しないものは左の通りです

イ、清算中又は破産手續中の會社

ロ、會社の支店

- 三、市町村長より會社に會社票を配付し會社の代表者が之に調査事項を記入して翌年一月十五日迄に會社所在地の市町村長に提出するのであります。

各欄記入の心得

- 一、第 號
本票の左方欄頭にある第號の箇所は縣に於て記入するのですから市町村では記入しないで下さい。
- 二、商號又は名稱
登記したる商號例へば田中製絲株式會社、合資會社石川組、合名會社

商店の如く記入せられたいのです。

三、種類

會社の法律上の形態を指すもので株式會社、合資會社、合名會社等の如く記入するのです。

四、主たる業務

實際の業態に依り當該會社の業務中最も主要なる業務の一種を明瞭に會社分類に適合する様記入するのです

五、設立年月

會社創立登記の際の設立年月を記入するのです。

六、出資額又は資本金

最近の決算期に於ける現在額を記入するのです、最近の決算期とは調査の屬する年の最後の決算期を謂ふもので例へば昭和十年十二月末日現在の會社票に在つては會社が年二回決算するものであれば昭和十年の後期の決算を謂ふのであります、尙會社の種類に従つて之が記入上注意すべき点は左の通りであります。

イ、株式會社に付ては資本金欄に總額(公稱資本金)と拂込額とを記入

し出資額欄には記入しないのであります、尙拂込資本金は公稱資本金の四分の一以上であらねばなりません。

ロ、合資會社、合名會社は出資額欄のみに記入し資本金欄には記入を要しないのです。

七、社債額

本欄には商法の規定に依り社債券を發行して廣く債權者を募集し金員を借入れたものに就き之が償還未済額を記入するものでありまして一時借入金ではありませんから御注意を願ひます。

八、積立金

最近の決算期に於ける法定積立金及其の他一切の積立金の總額を記入するのです。

尙株式會社は其の資本金の四分の一に達する迄は利益金を配當する毎

に準備金として其の利益の二十分の

一以上を積立てることとなつて居るのに配當金が記載してあつて積立金の記入のないもの又は積立金が前年に比して少額となるものあるは其の期內又は年内のみの積立金を記入したものであつて調査の趣旨に反して居るのです、此れは累計した現在額であらねばなりません、此の現在額が前年より少額となる場合には相當の事由がある筈ですから其の理由を備考に説明せられたいのです。

九、純益金、配當金、純損金

最近の決算期より前一年間の決算額を記入するのです、従つて年二回決算する會社に在つては其の年前後兩期の決算額を通算して記入することです。

但し前年繰越金は合算記入しないのです、純益金、純損金の兩欄に記載するものあり、右は收入を純益金欄に支出を純損金欄に記入するか又

きものであります。

尙最近經濟界の不況の結果、純損金が出資額に比し著しく多額のものあり、此の場合は理由を備考に説明せられたいのであります。

一〇、代表者氏名の下に捺印洩れとか

會社印又は商店印を捺捺するものあり、右は代表者の認印或は社長印を捺捺して下さい。

は上半期に利益金あり下半期に損失金ある場合に之が其の儘純益金、純損金の兩欄に記載したるものと認めらるるも右は其の年損益計算に表はれたる純益金又は純損金を記入すべ

ハヤト瓜

近頃たいがそちで栽培される倅人瓜は原名をチャョーテ瓜と稱し、西印度地方の原産で大正六年はじめて我國に移入試栽されたもので、暖地の原産だが、性頗強健で、病蟲害に浸されることも極めて少く東北地方の寒國でも一株に三四百個位の結實がみられる。

關東以西の暖かい地方では一株五六百はなる、だからこの倅人瓜を一株庭の隅へでも植ゑておくと秋十月頃から翌年三、四月の頃まで約半年の間、或ひは三杯酢、或ひは吸物の種にして來客時に重寶なるばかりでなく、糖味噌につけてよし、奈良漬に加工して年中の食膳を賑はすことも出来る。

しかもその根は山芋と同様の澱粉を持ち、切株からはヘチマと同じやうなきれいな化粧水が、一本から四、五升とれる、播種は四月中旬頃ミカン箱に砂を入れ、その中に瓜を横倒しに、割目を垂直にして瓜を半分だけ埋めフレームか温い日向の縁がわにでもおけば二週間位で發芽する。植付は五月、肥料は堆肥か大豆粕、魚粕、追肥としてうすい糞尿、本式にやると一反歩で二百五六十圓の收益がある。もとは二十四圓五十錢位。



統計相談所

統計に關し疑問な
り又は不明な点が
ありましたらドシ
御問合せ下さ
い。誌上にて丁寧
にお答へ致します

四四

(答) 設問の如き場合は植替へたる反別を調査すれば宜しい若し報告済のもの相違し居る場合は直に訂正せられたい。

(問) 公私有林伐採水中には門松や杭木に使用するもの相當あり是等は調査せざるや

(答) 大体薪炭以外のものは用材として調査を要すべきに付例示の如きものは勿論用材として調査を要す。

(問) 耕地面積田に西瓜、里芋、梨、桑等を栽培したるものは矢張り田として掲上すべきものなりや

(答) 一時的田に西瓜、里芋等を栽培したるものにして水田として利用し得べきものは田とし又梨、桑等の多年性植物を栽培せる場合又は數年引續き畑に作るべき作物を耕作する場合は地形が假令田の外見を爲すも最早利用の本旨が變更せられたる故畑として調査のこと。

(問) 牛表について伺ひますが耕作に

べきものなるや

(答) 沿岸とあるも必しも沿岸のみに限らず河川、湖沼は勿論溜池に至る迄凡てを調査すべきものです。

(問) 漁獲物は其の市町村に屬するものを調査すべきや

(答) 注意の一にある如く沿岸漁業の場合には漁撈者の住所々在地の市町村に於て調査を要すべきものです。

(問) 農作物の作付後水害又は旱害等に依り生育の見込立たざる等の爲め更に同一作物を植替へ又は播替へたるものは作付段別は共に調査を要するものなりや

なりや

(答) 三ツ葉に付ては農林省統計報告規則の報告様式中には該當なきも該規則取扱細則農産物調査方法に依るときは總て作付あるものは作付反別調査票に記入し集計表には該作物名を記入し之が合計反別を町村長に報告することとなるのです、尙調査期は實際の收穫期に於て調査すべきです。

(問) 一反歩當り收穫高を決定する場合坪刈を以て算出したるものを標準とする哉又調査員の決定により決定する哉

(答) 坪刈に依り算出したる數量を參考とし且精農家又は技術員の意見を參酌し調査員に於て決定せられたし。

(問) 蠶絲類の釜數は其の年に於て使用したる釜數を記載することになり居るも之は使用したる釜の總延數を記載するものなりや

(答) 釜の使用日數の長短に拘らず其の年中に於て使用したるものなれば一の工場に就て觀れば最も多く使用したる時期の釜數を調査することとなる。

(問) 沿岸漁獲物は河川湖沼の漁獲物を包含することは様式注意に示す通りなるも溜池にあるものにして養殖に依る捕獲物以外の漁獲も相當あることなれども之等は調査より除外す

牛を使用せざる時期に於て所有者は之を他町村の者に委託して使用せしむるものあり、年末現在に於て如此事實ありとせば何れの町村に於て調査すべきものなりや

(答) 獨り牛表のみに限らず凡て飼養地調査なるを以て委託さるゝ使用地に於て調査すべきものです。

(問) 農産物中三ツ葉は調査を要すべきや要するとせば之が調査期は何時

統計調査の機關として調査員が各市町村に置かるゝこととなつて以來十數年間懸命に單位調査に従事し

つゝあつた新治郡新治村第二區調査員石毛義彦氏は調査が益々複雑となり他に名譽職も兼ねて居ること

ゝて昨年限りに辭職することを漏して居たが偶々昨年十一月號本誌に『組合統制下に伸び行く新治村』と

云ふ模範町村訪問記が掲載せられ、おらが村の實狀が事細かに報道され伸び行く村を推賞せられたのを

一讀して更に良き統計を纏め我が村をして斷然光輝あらしむべく努力せんと決意し隴然として辭意をひ

るがへし、他の調査員にもすゝめて相携へて一層精進することとなつた

新治村の 統計調査員奮起